

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号
エコ計画浦和ビル
氏 名 株式会社エコ計画
(法人にあっては、名称 代表取締役 井上 綱隆
及び代表者の氏名)

優良



エコ計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 新田 八朗



許可の年月日 令和5年6月27日
許可の有効年月日 令和7年9月16日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、
鋳さい、がれき類、ばいじん

(これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、
水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等であるものを除き、
特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(以上16種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年9月17日	収集運搬	【新規許可】	許可番号	01600004328
平成25年9月17日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01605004328
平成30年9月17日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01600004328

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

備考

1 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
2 この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。